



いわき平ロータリークラブ週報

創立 1953.6.18

承認 1953.6.29

<http://iwakitaira-rc.jp/>

■ 事務局 / 福島県いわき市平字白銀町 4-13 不二屋第二ビル2F

(0246) 25-3000

■ 例会場 / いわきワシントンホテル椿山荘

(0246) 35-3000

■ 例会日 / 毎週木曜日 p.m.12:30 ~ 13:30

会長：鈴木 東雄 幹事：坂本 佳友 発行：会報・広報委員会

第 2952 例会 (31号) 2015 年 2 月 19 日 (木) 曇

会員卓話 SPEECH

「寄附金控除、ふるさと納税」

(株)鈴木会計計算センター 代表取締役
鈴木 弘 康 会員



寄附金については、ロータリークラブには、ロータリー日本財団と、米山記念奨学会があります。税金は人の行動に影響を与えます。今回の卓話がロータリーへの寄附が増えることの一助になれば、と思います。

寄附金は数年前までは、寄附金控除があり、その後、寄附金税額控除も創設されました。現在は、この二通りがあり、ロータリーの寄附でも、寄附金の証明書にも有利な方を使えますとの記載があります。通常、個人の場合、所得税は給与や不動産などの所得を合算したものが課税標準となり、そこから基礎控除や医療費控除などの所得控除を引き、これに税率を掛けて、算出税額を出します。算出税額から税額控除を引いて、最終的に納付税額という納める金額が出ます。寄附金控除は税率を掛ける前の控除です。寄附金控除の金額は2,000円を引いた金額が基本控除額になります。特定寄付金の限度は課税標準額の40%が限度です。1,000万円を稼いだ人が400万円を寄附することはないと思いますが、そのような規定となっています。寄附金でも全てが対象ではなく、お配りした資料に書いていますが、国や地方公共団体、公益社団法人、公益財団法人などがあり、ロータリー財団も該当します。このほか、東日本大震災に関連し、災害関連寄附金もあります。

1万円の寄附金の場合について計算してみました。課税標準が300万円の場合、寄附をしない時は、20万6,753円の税金です。この方が1万円の寄附をした場合、税額は20万5,936円で、寄附をした効果は817円です。一方、課税標準が1,000万円の場合、1万円の寄附によって、税額で2,696円の節税効果があります。同じ1万円の寄附でも、所得の大きさによって、変わるということです。課税標準が300万円の方の自己負担額は9,183円、課税標準が1,000万円の方の自己負担額は7,304円となります。所得の多い人が有利ではないかということで、税額から直接、引くという税額控除がよいのではないかとされています。扶養控除や基礎控除も同じで、基礎控除38万円がありますが、所得が多ければ多いほど、寄附金と同じように自己負担に与える影響が大きいという

ことです。それで、税額控除がいいのではないかと議論されています。

次は寄附金税額控除です。直接、税額から引くということです。配当控除や住宅ローン控除なども税額控除の一つです。ロータリーの証明書も平成23年から税額控除ができますよ、という記載が入っているかと思います。同じ寄附金でも、税額控除は全てではなく、政党等寄附金特別控除と、認定NPO法人等寄附金特別控除、公益社団法人等寄附金特別控除があります。公益社団法人等寄附金特別控除にはロータリー日本財団、米山記念奨学会、日本ユニセフ、ボーイスカウトなどが該当します。税額控除は、1万円の寄附の場合、8,000円の40%の3,200円が一つのラインかと思えます。いくつかの寄附をされている方は、公益社団法人等への控除額を先に適用するなど、優先順位がありますが、所得に影響なく、3,200円を直接引けるということです。

寄附金控除と寄附金税額控除のどちらが有利かということですが、今回、計算したところ、課税標準が1,800万円に達しないかぎり、基本的に税額控除が有利と思われます。ロータリーなどへの寄附が住民税に影響を与えるかどうかですが、資料に書きましたように、国や政党等への寄附金以外で都道府県または市町村が独自に条例で指定していない限り、控除額はありません。例えば、ロータリーで米山記念奨学会に寄附をした場合、福島県やいわき市は指定になっていませんので、所得税だけの控除ですが、調べた米山記念奨学会のホームページを見ますと、個人住民税について、東京都在住の方は、確定申告によって、所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除の両方を受けることができるようになりました、と書かれています。同じ寄附金でも、住んでいる所によって変わる、ということです。福島県の条例で指定されているのは、福島高専、いわき明星大などとなっています。いわき市国際交流協会、青年会議所、海洋科学館などもあります。

ふるさと納税は住民税の寄附金税額控除となります。平成21年から適用が開始されています。個人が2,000円を超える寄附を地方自治体に行ったときに、所得税や住民税から控除できる制度です。北海道のある町にふるさと納税として1万円を寄附したところ、ブランドもののスイカが自宅に届きました。いわきで1万円ぐらいで売ってました。いわき市に入る住民税が、その町の税収に移転するということです。いわき市の税収は、その分、減ります。いろいろな計算式はありますが、2,000円が自己負担となり、それ以上は、税額として控除されます。税金の前払いでもあり、確定申告の後に精算するということです。

テレビでは自己負担が2,000円と言われていますが、所得によっては影響が出てきます。一箇所につき、2,000円ではなく、寄附金のトータルの自己負担が2,000円です。いわき市でももっと積極的に取り組んでほしいと思います。



2014~2015年度
国際ロータリーのテーマ

「ロータリーに輝きを」

LIGHT UP ROTARY

「出席はロータリアンの3大義務の1つです」

◆司会：坂本幹事

〔点鐘・ロータリーソング（奉仕の理想）・四つのテスト（伊藤盛敏会員）〕



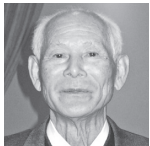
伊藤盛敏会員

★結婚祝



薄井親一郎さん
(2月24日)

★誕生祝



志賀弘昌さん
(2月19日)



黒須幸雄さん
(2月19日)

ハッピーバースデーソング斉唱

◆会長挨拶ならびに報告



新年おめでとうございます。実は、本日は旧暦・陰暦の1月1日です。昨年は閏年でしたので、新年が今日となりました。寒い日となりましたが、ご出席に感謝します。昨日は、いわき分区分の新会員合同セミナーが開かれました。渡辺公平直前パストガバナーの講演があり、良い勉強になりました。講演の中で、「ロータリークラブは何をすればいいのか」という問いが新会員から出されますが、「そのうちに分かります」という、これが一番難しい話となりました。会員として、まずは会費を支払う、雑誌を読む、例会に出席する、これによって、次第にロータリアンらしくなりますよ、という結論であると思います。

出席率の向上につきましては、ある方が、長く欠席されている会員に電話で出席をお願いしたところ、「暖かくなったら、出席します」という返答だったそうです。暖かくなっても出席しないので、今度は手紙でお願いしました。それでも欠席でしたので、また、電話でお願いしたところ、「しつこい」とのおしかりを受けたそうですが、次の例会に出席し「あなたのお誘いがなければ、ずっと欠席でした。電話と手紙がよい機会となりました」と感謝されたそうです。まさしく、ロータリーのロータリーたるゆえんかとも思います。

難しいことがあっても、あたってください、という気持ちでいますので、今後ともご指導、ご協力をお願いします。

◆幹事報告

- いわき常磐ロータリークラブより2月プログラム予定表と会報が届きました。
- 常磐自動車道全線つながる記念のご案内が届きました。
- いわき平中央ロータリークラブより会報が届きました。
- ロータリーの手帳の申し込みをお願いします。

委員会報告

◆出席委員会（志賀弘昌委員長）

例会日	基本会員数	出席者	メークアップ数
2月19日	50名	25名	—

◆ロータリー財団委員会（森雄治委員長）

飯野光世さん、阿部弘行さん、関口武司さん、佐々木芳弘さん、松崎倫久さん。以上5件

◆米山記念奨学会委員会（代理・森雄治会員）

山崎洋次さん、鈴木弘康さん、飯野光世さん。

以上、3件

◆スマイルボックス委員会（薄井親一郎会員）

♥鈴木東雄さん（鈴木さん卓話よろしくお祈いします）♥山崎洋次さん（卓話よろしくお祈いいたします）♥山崎慶一さん（鈴木さん卓話よろしく）♥松崎倫久さん（鈴木弘康さん卓話よろしく）♥坂本佳友さん（鈴木弘康さん卓話よろしくお祈いします）♥飯野光世さん（鈴木弘康さん卓話よろしくお祈いします）♥鈴木浩さん（鈴木さん卓話よろしくお祈い致します）♥三瓶和秀さん（鈴木さん卓話よろしくお祈いします）♥森雄治さん（鈴木弘康さん卓話よろしくお祈いします）♥薄井親一郎さん（結婚祝ありがとうございます。今週自宅に帰ります）♥志賀弘昌さん（誕生祝ありがとうございます。弘康さん卓話よろしく）♥黒須幸雄さん（誕生祝ありがとうございます）♥江尻義久さん（結婚祝ありがとうございます）以上13件



★本日の例会案内 2月26日(木) PM12:30～
ガバナー補佐訪問
お食事メニュー＝銀鱈の煮付け

★次回の例会案内 3月5日(木) PM12:30～
社会奉仕委員会担当卓話
お食事メニュー＝鯛のおろし餡かけ、刺身